

令和3年9月21日

厚生委員会資料

こども家庭部

【報告事項】

- 1 民営化に伴う堀川保育所の引受法人選考に係る答申の概要
について…………… 1頁
- 2 黒瀬谷保育所の休所について…………… 2頁
- 3 大久保幼稚園・大久保保育所の「幼保連携型認定こども園」
への移行の延期について…………… 3頁

1 民営化に伴う堀川保育所の引受法人選考に係る答申の概要について

[こども支援課]

(1) 引受法人選考の経過

ア. 民営化対象保育所の決定

令和2年12月22日

イ. 募集説明会

令和3年4月19日

ウ. 募集期間

令和3年6月1日～8月10日

エ. 応募状況

2法人が応募

オ. 民営化対象保育所及び引受法人選考委員会の開催状況等

第1回選考委員会 引受法人の選考について

(諮問：令和3年8月26日 答申：令和3年9月1日)

カ. 答申内容

社会福祉法人あおぞらこども福祉会を推薦する。

(2) 引受法人決定（令和3年9月8日）

社会福祉法人あおぞらこども福祉会（理事長 藤井 泰三）

(3) 今後の主なスケジュール

日 程	内 容
令和4年4月1日	・保育引き継ぎ事業開始
令和5年3月下旬	・議会での議決後、市有財産無償譲渡契約等の締結
令和5年4月1日	・私立保育所として開設（民営化開始）

3 大久保幼稚園・大久保保育所の「幼保連携型認定こども園」への移行の延期について

[こども支援課]

(1) 概要

隣接する大久保幼稚園・大久保保育所の人材や施設の有効活用を図り、大久保エリアの教育・保育の受け皿を充実させるため、令和4年4月に幼稚園と保育所を統合し、「幼保連携型認定こども園」に移行することとしていたが、次の理由により、移行の時期を1年間延期し、令和5年4月を目途とするもの。

(2) 理由

幼保連携型認定こども園への移行に向けた建築基準法の用途変更手続きに伴い、改修工事を行う必要があることが判明したため。

(3) 主な改修工事の概要

排煙窓の設置

工期：令和4年6月～8月頃予定（製作・施工含む。）

※ 改修工事の実施にあたっては、園児の少ない夏休み期間中に実施するなど、園児の安全確保や保護者の工事に対する理解・協力を得ながら進めることとする。